

速度取締り指針

令和2年1月
男鹿警察署

男鹿警察署管内の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締活動を推進します。

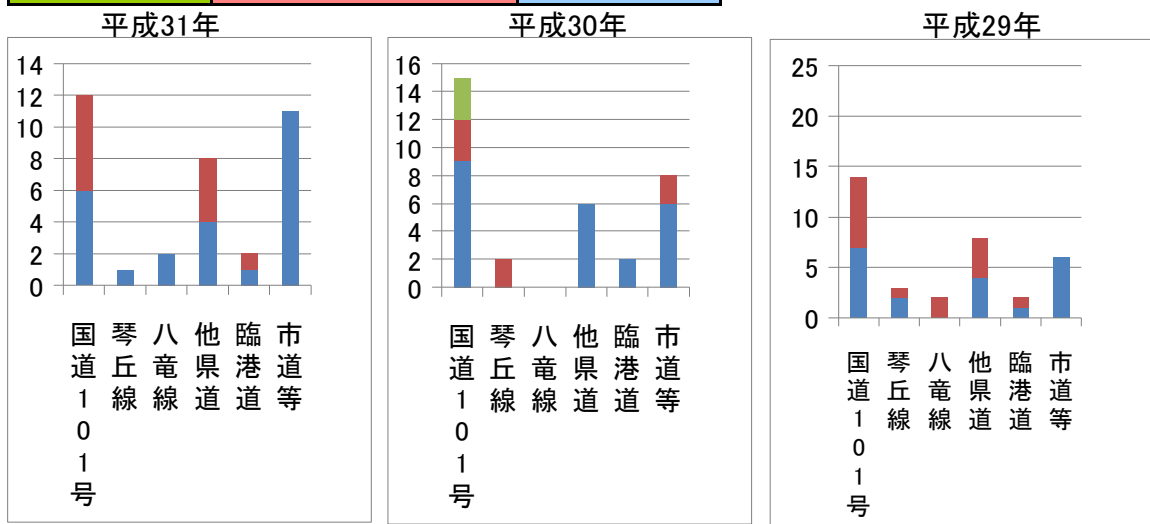
ただし、重点路線以外の路線、時間帯でも速度違反取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道101号	6:00～8:00 16:00～18:00	男鹿大橋～船川港比詰	法定
男鹿半島線	10:00～12:00 13:00～15:00	船川港南平沢～船川港小浜	法定 (一部速度規制有)

男鹿警察署管内における交通実態等

※危険認知速度別人身交通事故発生状況

60km/h以上 40～60km/h未満 40km/h未満



【2019年中の人身交通事故の特徴】

- 人身交通事故のうち、約33%が国道101号線で発生しています。
- 国道101号線で発生した人身交通事故のうち、50%が船越地区で発生しています。
- 高齢者が加害者となる人身交通事故の割合は50%で、昨年から大幅に増加しています。
- 高齢者が被害者となる人身交通事故の割合は25%で前年から減少しています。
- 人身交通事故の原因で最も多いのは**安全不確認**で、全体の約30%を占めています。

その他の交通指導取締り要点

- 管内では、**横断歩行者妨害**、**携帯電話違反**、信号無視、一時不停止違反等の取締りも実施しています。
- 自転車利用者のマナー向上を図るため、積極的な声掛けと指導警告を実施しています。